

知的障害児通園施設での作業療法 － 1年間の療育現場での経験－

神先 怜美

社会福祉法人なのはな会 仙台市なかよし学園

【はじめに】

仙台市なかよし学園は、児童福祉法で定められた知的障害児通園施設で、子どもたちは週5日を単独通園している。筆者は平成23年度に入職し、療育現場での支援に作業療法士（以下OTR）として携わっている。その中で子どもの発達や生活に応じたよりよい支援ができるために、また他職種との密な連携をとるために何が大切かを考える機会が多かった。この1年間の取り組みを振り返り、今後の作業療法（以下OT）の課題を見つけるために検討を加え報告する。

【方法】

なかよし学園の概要：職員構成は、医師である園長、保育士9名、指導員6名、OTR・看護師・栄養士・調理員は各1名である。発達相談専門員1名は他施設との兼務である。学園の運営方針は発達支援、家族支援、地域支援である。子どもの定員は概ね2歳から6歳までの30名であり、疾患・障害名は自閉症が一番多く、次いで脳性麻痺およびその他の麻痺性症候群と精神遅滞の順である。他には染色体異常、てんかん、先天奇形がある。医療的ケアが必要な重度障害の子どもがいるクラスには、看護師が配置されている。OTの実践：OTの対象は、自閉症を除いた未歩行や歩行が不安定な子どもが中心となっている。また保育者から相談があった子どもや、OTR自身が気になる子どもに多く関わった。そのOT内容と、個別支援計画について述べる。

【結果】

OTRは、生活や遊びの様子をみて運動発達やADLの評価を行なった。これらは、保育者が中心となって立案する個別支援計画に反映させた。介入方法は、1日を通してあるクラスの保育に入るという形であった。活動に入る前には、保育者と活動内容や設定、ねらいとすることを確認し、その中で特にOTRが関わる部分を確認した。具体的なOT内容には、①あそび環境と姿勢設定の工夫がある。子どもの姿勢の特徴や視覚機能を把握し、子どもが参加しやすい姿勢を設定した。また、活動が見やすい位置の吟味や友達と目線が同じになる姿勢も考えた。他には、子どもの運動機能や感

覚の感じ方や手の操作性などに合わせた遊びの提案や活動内容の工夫をした。例えばブランコなどの揺れ遊びでは、子どもに合わせて揺らし方を変えた。またお絵かきでは、道具の選択と必要に応じて柄を太くする工夫を提案した。OTRはそれぞれの子どもが楽しいと思えるように、また自発的に参加できる工夫を考えた。しかしこのような遊びの場面での提案は、その場においては有効でも、違う場面で利用し、活かしてもらうことが少ないことは、問題であった。②ADLでは姿勢設定と道具の工夫、介助方法の伝達である。食事では、座位保持装置の設定や園児椅子の調整を行い、スプーンなど道具の選択や工夫、すくいやすい皿の導入などを図り、子どもにあった摂食介助も行った。他には、抱き方について、低緊張である子どもどこを支えたら抱きやすいのか、おしりが前へすべった座り方では手が使いにくく、対象物の見え方も変わってしまうことなども伝えた。食事に集中しにくい子どもについては、スプーンを意識を向けさせた上ですくう動作を促した。頭部が正中位をむき、開口したタイミングをみて食べさせるなどの介助のポイントをその場で保育者に伝えた。このような場面を共有しているからこそできる情報伝達は有効であった。③個別支援計画立案への参画の機会は、前期後期の2回あった。OTRが記入する項目は主に移動、姿勢・運動であり、必要に応じて遊びやADLの項目を記入する。これらは、クラス担任と話し合いで確認した。完成後は保育者とともに、保護者に面談を通じて方針を確認した上で、支援を行った。面談への参加は、直接保護者と話ができるよい機会であった。

【考察】

OTRからの提案が次に活かされないことが問題であると認識を新たにした。その原因としては、例えば発達段階や感覚の評価による提案であっても、その詳しい説明は行っていなかった。つまり、OTの専門性を発揮した理由づけを理解してもらう努力が足りないのではないかと考えた。一方OTRも保育の専門性の理解が不十分である。今後、毎日の保育で共有する場面を大切にして問題の解決を図りたい。